

目黒消防署からのお知らせコーナー

☆外国人支援防災訓練

1月16日(水)駒沢オリンピック公園にて、外国人を対象とした防災訓練を実施しました。当日は消火器を使用した初期消火訓練や、AEDを使用した応急救護訓練を実施しました。

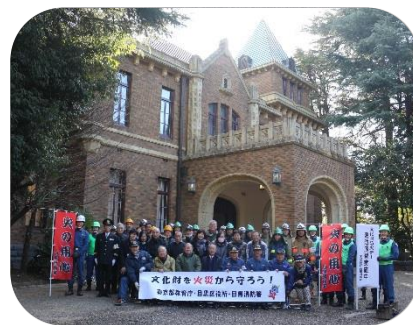


☆文化財防火デーに伴う消防演習

文化財防火デーとは??

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物、法隆寺(奈良県)が火災により焼損したことをきっかけに、「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」と昭和30年から1月26日を文化財防火デーとし、文化財を火災から守る運動を展開しています。

目黒消防署では1月23日に祐天寺(登録有形文化財)、1月26日に旧前田家本邸(重要文化財)にて消防演習を実施しました。当日は、実際に火災が起きたことを想定し、初期消火や避難誘導、消防隊による救助訓練が実施され、最後は消防団員による一斉放水が行われました。



● 2月の行事予定

☆方面救助救急演習

日時:平成31年2月12日(火) 9時30分から12時00分まで

場所:第三消防方面訓練場(渋谷区西原)



渋谷スクランブル交差点内にて、車両により多数の負傷者が発生した想定の実演を実施します。消防だけでなく、医師や警察と連携した「**実践的な訓練**」を行います！！

☆外国人と語学ボランティアの防災セミナー

日時:平成31年2月16日(土) 午後1時00分から午後3時00分まで

場所:目黒区役所(上目黒2-19-15)

区内在住・在勤・在学の外国人、区内大使館関係者及び防災語学ボランティア登録者の方々を対象に、防災セミナーを開催します。

当日は、防災意識の啓発及び防災に対する理解を深めてもらうため、地震についての講義や体験学習(地震体験、初期消火体験、応急救護体験)が行われます。



STOP 住宅火災

目黒区内では、1月末現在で7件の住宅火災が発生し、既に昨年一年間とほぼ同じ面積が焼損しています。

空気が乾燥していますので、火の元には十分注意してください。

住宅用火災警報器が設置されておらず、大きな火災となるケースが増えています。もしもの火災に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、設置していても、設置から10年以上経過した警報器は、電池や本体の交換が必要な場合があります。定期的な点検やほこり掃除など適正な管理をお願いします。

※火災警報器の設置場所は**《全ての居室・台所・階段》**です

※東京都では平成22年4月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。(東京都の火災予防条例)



お問合せ先

〒153-0064 目黒区下目黒 6-1-22

目黒消防署 警防課 防災安全係

電話 03(3710)0119 内線 323